

香芝市上下水道事業告示第4号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定に基づき水道料金等の収納代行事務を次のとおり委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の規定により告示する。

令和4年4月1日

香芝市上下水道事業の管理者の権限を行う市長
香芝市長 福岡 憲 宏

1. 委託した事務 水道料金等の収納代行事務
2. 委託を受けた者
愛知県名古屋市中区丸の内三丁目23番20号
SMBC ファイナンスサービス株式会社
3. 委託した期間 令和4年4月1日から
令和5年3月31日